

令和2年2月5日

各 位

一般社団法人宮城県歯科医師会
会 長 細 谷 仁 憲

令和元年度障害児・者の口腔ケア支援者研修会のご案内

宮城県の委託を受け、障害福祉サービス事業所関係者等を対象に口腔ケアに関する知識と技術の向上を図るための研修を目的に下記のとおり「障害児・者の口腔ケア支援者研修会」を開催いたします。関係者の皆様には是非参加いただきたくご案内申し上げます。

なお、参加申込につきましては3月6日（金）まで別紙参加申込書を宮城県歯科医師会事務局宛FAXにてお送り下さいますようお願いいたします。

記

日 時：令和2年3月15日（日）13時～15時

場 所：宮城県歯科医師会館 5階講堂
（仙台市青葉区国分町1丁目5番1号 TEL022-222-5960）

演 題 1：「歯科衛生士が関わる障害児・者歯科
～1次医療機関と2（3）次医療機関が繋がるために～」
地方独立行政法人宮城県立こども病院 歯科口腔外科・矯正歯科
歯科衛生士 谷 地 美 貴 先生

演 題 2：「歯科衛生士が関わる障害児・者歯科
～医療者と患者さんとそのご家族が繋がるために～」
地方独立行政法人宮城県立こども病院 歯科口腔外科・矯正歯科
歯科衛生士 田 代 早 織 先生

※同日同会場にて10時～12時に「令和元年度要介護者の口腔ケア支援者研修会」
がございます。こちらもどうぞご参加ください。

問合せ先；宮城県歯科医師会 地域保健医療課（千葉、佐藤）
TEL022-222-5960 fax022-215-3442

「歯科衛生士が関わる障害児・者歯科

～1次医療機関と2（3）次医療機関が繋がるために～」

地方独立行政法人宮城県立こども病院 歯科口腔外科・矯正歯科

歯科衛生士 谷 地 美 貴

障害のある患者さんのご家族の多くは、定期的な歯科受診の必要性を理解しながらも、過去の様々な経験から歯科受診に二の足を踏むことも少なくありません。当院に来院される患者さんにおいても、広範囲にわたる齲蝕が認められることも多く、実際の治療は、患者さん本人をはじめ保護者の負担も大きなものとなり、私たち医療者にとっても、安全に治療を行うことが困難である場合も少なくありません。

障害者医療は患者さんを取り巻く多種職が、目的と情報を共有し、互いに連携を取り合いながら行う「チーム医療」が強く求められている分野でもあり、口の中の問題が障害特性や個性、日常生活や社会生活の問題として現れる可能性も高く、歯科医師や歯科衛生士との関わりが非常に重要になります。しかし、障害のある患者さんにおいては、コミュニケーションの問題や治療に対する理解を得られがたいなど、歯科治療を円滑に行う上で様々な難しさを伴う場合が多いことも事実です。

今回は、当院における歯科診療の様子を交えながら、地域で支える障害者歯科診療について皆さんと考える機会になればと思います。

「歯科衛生士が関わる障害児・者歯科

～医療者と患者さんとそのご家族が繋がるために～」

地方独立行政法人宮城県立こども病院 歯科口腔外科・矯正歯科

歯科衛生士 田 代 早 織

2016年に障害者差別解消法が施行され、歯科医療においても専門性問わず合意的配慮が求められるようになりました。障害者歯科は基本的な歯科医療行為に加え、スペシャルニーズに合わせた支援とさまざまな配慮を要する歯科の領域とされており、歯科医師のみならず、歯科衛生士として障害者歯科医療に携わる場合、口腔の知識と同様に障害の基礎知識と障害者に対する理解と認識が必要となります。これらを身につけることで、患者さんやご家族とのコミュニケーションが図りやすくなり、患者さん本人の処置に対する協力状態を良い方向へ変えるきっかけにもなっていきます。

今回、当院で取り組んでいる「ちょっとした配慮」を外来診察の様子を交えながらご紹介させて頂き、それらが皆さんの障害者歯科診療のヒントに繋がれば幸いと考えています。

F A X : 0 2 2 - 2 1 5 - 3 4 4 2

宮城県歯科医師会 御中

3/15 令和元年度障害児・者の口腔ケア支援者研修会
参 加 申 込 書

令和2年 月 日

市 町 村 名	
所 属	
担 当 者 名	
T E L 番 号	
F A X 番 号	
参 加 者 名 (職 種)	* 該当する職種に○をつけてください ① (歯科医師・歯科衛生士・その他 _____) ② (歯科医師・歯科衛生士・その他 _____) ③ (歯科医師・歯科衛生士・その他 _____) ④ (歯科医師・歯科衛生士・その他 _____) ⑤ (歯科医師・歯科衛生士・その他 _____)

締め切り:令和2年3月6日(金)